



| | |
|------------------|---|
| Title | フランス第五共和制下のゴースト政党の構造と特質（一） |
| Author(s) | 小野, 善康; ONO, Yoshiyasu |
| Citation | 北大法学論集, 28(3), 53-87 |
| Issue Date | 1977-12-26 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/16246 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 28(3)_p53-87.pdf |



フランス第五共和制下の

ゴーリスト政党の構造と特質

(一)

小野善康

目次

はじめに

第一章 U・N・R (新共和国連合) の成立

第一節 第四共和制下のドゴール支持政党

第二節 U・N・R の成立

第一章のまとめ

第二章 アルジェリア問題をめぐる党内の分裂とその克服

第二章のまとめ (以上本号)

第三章 U・N・R の U・D・T との合併 (U・N・R → U・D・T の成立)

第一節 左派のゴーリストの組織の出現

第二節 U・D・T (労働民主連合) の成立

第三節 U・N・R と U・D・T の合併

第三章のまとめ

第四章 党 機 構

第一節 党員及び選挙人

第二節 全国組織

第三節 地方組織

第四節のまとめ

第五章 議員グループ

第一節 グループの規律

第二節 グループの組織

第三節 専門研究グループ

第四節 議員研究集会

第五章のまとめ

第六章 ゴーリストの思想

第一節 ドゴールの思想

第二節 ミシェル・ドブレの思想

第三節 ポンピドゥーの思想

第四節 シャバン・デルマスの思想

第五節 ルネ・カビタンの思想

第六節 その他のゴーリストの思想

第六章のまとめ

第七章 大統領・政府とゴーリスト政党

第一節 ドゴールとゴーリスト政党

第二節 ポンピドゥーとゴーリスト政党

第三節 政府とゴーリスト政党

第七章のまとめ

む す び

はじめに

一九五八年に成立した第五共和制憲法は執行権の弱体という第三共和制及び第四共和制の弊害を是正するという要請に応えるものとして成立した。この要請に応える方法としては、政府の地位と権限を強化する方法と大統領の地位と権限を強化する方法とが考えられたのであるが、第五共和制憲法制定者は後者を選んだ。成立した一九五八年憲法においては、大統領は、第三共和制及び第四共和制下においてのように両議院によって指名されるのではなく、国会議員及び市町村会からの代表者を主体とする選挙会によって選出されることとなり、その権威が強化された。また大統領は、国民議会を解散する権限、法案をレフェレンダム(人民投票)に付託する権限、重大な危機に際し立法及び統治の全権を自らに帰属せしめる権限という三つの特別な権限をも与えられることになった。こうして、この一九五八年の体制は、古典的な議院制からは離れたものになったのであるが、内閣が国民議会の間責動議により倒されることがありうる点などにおいて議院制の要素が残っていて、結局、大統領制的要素と議院制的要素を併せもった体制だと解せられている。⁽¹⁾この点は、一九六二年の憲法改正によって大統領の直接選挙制が導入され、大統領制的要素がより強く

なっているから、基本的には変わらない。

このように大統領制的要素と議院制的要素とを併せもった第五共和制憲法の下で、少なくともドゴール及びポンピドゥー両大統領の時代に限って言えば、制度の実態には大統領制的要素が強く出たのであるが、その要因の一つとして、両大統領を忠実に支持した、強力な(議院における過半数ないしそれに近い勢力をもち、厳格な投票規律をもった)与党ゴースト政党の存在をあげることができよう。それ故、このゴースト政党の構造及び機能を明らかにすることは第五共和制の実態を把握する上で有益であると考えられる。本稿は、対象とする時代をドゴール及びポンピドゥー両大統領の時代に限定して、ゴースト政党の構造及び思想傾向の特質を明らかにしようとするものである。⁽²⁾

(1) ジョルジュ・ウデル、深瀬忠一訳、「議院制と大統領制の間のフランス第五共和制」、『ジュリスト』五五七号九八頁以下、参照。

(2) 筆者は本稿において、ゴースト政党という名称を、一九五八年一〇月に Union pour la Nouvelle République (U.N.R.)として結成され、一九六三年一月に Union démocratique du Travail (U.D.T.)と合併して U.N.R.—U.D.T. という名称になり、一九六七年一月に Union

des Démocrates pour la Ve République (U.D.-V.) と改称し、一九六八年六月 Union des Démocrates pour la République (U.D.R.) と改称し現在に至っている政党を総括する名称として用いる。

フランスにおいては、gaulliste という形容詞は、「ドゴール支持の」ないし「ドゴール派の」という広い意味で用いられており、ドゴール派の政党について造詣が深い Jean Charlot は partis gaullistes とし、U・D・R の他、独立共和派 (Fédération nationale des Républicains indépendants)、民主進歩派 (Centre démocratique et progressif) 及び第五共和制左派連合 (Union de la gauche Ve République) をあげている。(J. Charlot, Le phénomène gaulliste, Fayard, 1970, p. 103.) J. Charlot が partis gaullistes と呼んだのは、先に筆者がゴーリスト政党と呼んだものを含むがこれより広い概念であり、筆者はこの parti(s) gaulliste (s) を指す時は「ドゴール支持政党」と呼ぶことにする。

(3) ゴーリスト政党の憲法政治上の機能については近く別稿を公にする予定である。

第一章 U・N・R (新共和国連合) の成立

第一節 第四共和制下のドゴール支持政党

一九五八年一〇月、第五共和制の成立とほぼ時を同じくして結

成された、ドゴール支持の政党、新共和国連合 (L'Union pour la Nouvelle République ≡ U.N.R.) を考察するに先立って、第四共和制下のドゴール支持政党を極く簡単に見ておこう。

第四共和制下のドゴール支持政党として最も大きな、最も著名なものはフランス人民連合 (Rassemblement du peuple français 通常 R・P・F と略称) であるが、これ以前のドゴール支持政党として第四共和国のためのゴーリスト連合 (Union Gaulliste pour la IV^e République) があり、またフランス人民連合崩壊後のドゴール支持政党として社会共和派 (Républicains sociaux) 又は Centre national des républicains sociaux) がある。

一、第四共和国のためのゴーリスト連合 (以下ゴーリスト連合と呼ぶ)

これは第四共和制下の最初のゴーリストの組織で、法学者ルネ・カピタン (René Capitant) のイニシアティブの下に一九四六年のドゴールのバイウの演説 (同年六月二六日) の直後に結成された。

ゴーリスト連合は、ドゴール支持勢力を結集することを最大のあるいは唯一の目的とするものであったが、ここに言うドゴール支持とは、より具体的にはバイウ演説で示されたドゴールの憲法構

想の支持であった。ルネ・カピタンはこの組織の刊行物の中で次のように言つてこの点を明らかに示した。

「バイッ憲法 (La Constitution de Bayeux) はフランスの将来にとつて極めて重要な文書である。しかしジャーナリストは大統領個人に権力を与える独裁的ないし半独裁的な憲法だとの誤ったイメージ、悪意のある解釈を人々に与えてきた。共和主義者はバイウの演説を再読しそこであげられている諸原則の重要性を正確に評価しなければならない。」⁽¹⁾

ゴースト連合は全国の代表者からなる全国評議会 (Conseil National)、全国評議会では選ばれる全国指導委員会 (Comité Directeur National)、全国指導委員会で選ばれる全国執行委員会 (Comité Exécutif National 七人で構成) という機構を有つたがこの組織の存続期間が短かつたこともあつて、実際に働いた機構はこれらのうち全国執行委員会だけであつた。⁽²⁾ として一九四六年八月六日最初の全国執行委員会がつくられた時、この組織の創設のイニシアティブをとつたルネ・カピタンがこの全国執行委員会の委員の一人となり且つその代表委員 (Délégué Général) になつた。

ゴースト連合はその統一が弱く選挙において大きな勝利を得

ることが出来ないまま消滅することになつてしまふ。まず一九四六年一月三日のレフェレンダム⁽³⁾に対する態度をめぐつて組織の分裂が生じた。このレフェレンダムは政府が提出した憲法草案に対する賛否をめぐつてなされたものであつたが、ルネ・カピタンら党内の多数派がドゴールの呼びかけに応じて政府の憲法草案に反対の態度をとる一方、かかる態度に反対する全国執行委員のコストロフロレ (A. Coste-Floret) とレオ・アモン (Léo Hannon) はゴースト連合を離れた。⁽⁴⁾ さらに一九四六年一月一日の議会選挙においてゴースト連合は大きな敗北を受けた。この選挙でこの組織は、投票総数の三%に当る五八万五千票しか獲得しえなかつた。⁽⁵⁾ 第四共和制下の最初のドゴール支持組織であるゴースト連合は、こうして大きな力を發揮しえぬまま、一九四七年四月に次に述べる新しいドゴール支持組織の成立とともに姿を消しこれに吸収された。

ゴースト連合には従来の政党にない一つの特徴がある。それは、ゴースト連合がその政治宣言 (Manifeste) あるいは綱領 (Programme) の中で、自らの組織が政党ではないということを強調している点である。綱領 (Programme) の三条はこう言う。

「第四共和制のためのゴースト連合は政党ではない。それは、

料 諸政党を超越した (au-dessus des partis politiques)、「戦士及び

抵抗者を中心とする、六月一日(ドゴールがロンドンから対
独抗戦を呼びかけた一九四〇年六月一日)を指す——筆者注)の

精神の下に第四共和国の再建に献身することを決意した全てのフ
ランス人の連合 (rassemblement) であらう⁽⁶⁾。また党の政治宣言

(Manifeste) には、「どの政党に属する者に対してであれ、六月
一日の精神の下に第四共和制の再建に献身しようとする全ての
フランス人に対してその加入を呼びかける」との文言が見られ
る。

これらの綱領及び政治宣言の言葉は、この組織を従来の政党と
異なる組織にしたいという気持、あるいは国民に対して自らの組
織は従来の政党とは異なるものであることを訴えたいという気持
を示している。とりわけ他の政党に所属する者の加入を認めた
——実際、最初の執行委員会のメンバーであったコストロフロ
とアモンは人民共和派 (M・R・P) にも所属していた——点は
重要で、これが組織の規律を極端に弱いものにする一因をなして
いると思われる。

II、フランス人民連合 (R.P.F.)

(I) R・P・Fの成立 R・P・Fの創立は一九四七年四月七

日のドゴールのストラスブールでの演説に端を発する。この日ア
ルザス解放二周年記念式にこの町に招かれたドゴールは「意見の
差異を超えて、公共の福祉 (salut commun) という大きな努力
と国家の徹底的な改革を推進し勝利せしめるようになる」新しい
組織をつくることを明らかにした⁽⁸⁾。

これまで一貫して政党に対して強い不信の念を示して来たドゴ
ールが、この時期に新しい党派の結成に踏み切ったのには二つの
理由が考えられる。一つは、前年(一九四六年)一〇月の新憲法
に対する賛否を問うレフェレンダムにおいて、ドゴールの憲法草
案に対する反対にもかかわらず国民が新憲法を支持したという出
来事は、ドゴールの威信の低下を思わせるものであり、この出来事
がドゴールをしてもし彼がこのまま政治生活から退いていたら国
民が再び彼を権力の座に呼び戻すことはないのではないかという
危惧の念を抱かせたことをあげることができる⁽⁹⁾。また一九四七年
という年は東西両陣営の冷戦が開始された年であり、フランスの
保守層は共産党を恐れこれと闘うという気持を強く抱いたのであ
るが、この時代の雰囲気はドゴールを上立たせる契機となったこ
とが考えられる⁽¹⁰⁾。

(II) R・P・Fの勢力 ストラスブールの演説の直後、同年(一

九四七年)四月一日にR・P・Fの本部がパリに設けられると加盟申込みが殺到し、二週間後の五月一日にはパリだけで一〇万、全国で八〇万の加入申込みがあったと発表された。黨員数は一九四七年四月の党の結成から四八年の初頭まで急激な上昇を示し、四八年初頭のピーク時には約一二〇万人いたと言われる。それ以後はかなり急激な減少を示し、五〇年二月には三五万人に減少し、その後やや増加し五〇年末には五〇万人になり、その後はなだらかな減少傾向をつづけ五三年には一〇万人足らずになってしまった。

(イ) R・P・Fの機構 R・P・Fの最も重要な機関は議決機関である全国大会 (Congress National) と執行機関である会長 (President)及び執行委員会 (Comite Executif)である。R・P・Fは集団を組織の単位とするため(規約五条は「フランス人民連合は地方の集団、職業集団、友愛団体グループ・フアン・フミカルなどから構成される」としている)、これらの集団の代表者が毎年一回全国大会に結集する(規約一二条)。この全国大会は会長を選出する(規約六条)。執行委員会コンミテは会長によって組織され(規約六条)、その任務は会長を補助することである(規約五条)。このように、R・P・Fにおいてコンミテは会長が大きな権限をもつと言える。また、R・P・Fは「全国

評議会 (Conseil National) および執行委員会によって補佐される会長によって指導される」(規約五条二項)とあり、この党の真の執行機関は会長であると言える。党創設の経過から見てもドゴールがこの党の会長に選出されるということがはじめから分っていたわけで、党機構もドゴールが党を運営しやすいように会長に権力を集中させていたと言える。

(ロ) R・P・Fの思想傾向 R・P・Fはフランスの伝統的な諸政党と違って思想を核にして形成された政党ではない。ドゴールも党の文書もこの点を強調している。先に挙げたドゴールのストラスブールの演説には、「意見の差異を超えて」の言葉が見られたし、一九四七年一月一日三日に出されたR・P・Fの「フランス人民連合の組織に関する通達」には「フランス人民連合は、国民が分裂を超えて、公共の福祉という目標を達することができるような枠 (gate) をつくることを目標としている」(傍点筆者)との言葉が見られる。

(ハ) R・P・Fの衰退と消滅 先に記したように、R・P・Fの最盛期は一九四八年の初頭でそれ以後はかなり急激に衰退したのであるが、それと同時に分裂が生じ離党者が相ついで生じた。最初の分裂の兆は一九五二年三月独立派のピネー (Pinay) が内

料 閣を組織した時にあらわれた。この内閣の信任投票の時、党内多数派が、これまで常にそうであったように不信任に投じたのに対し、二人が信任票を投じた⁽¹⁸⁾。

一九五二年五月に分裂がより顕わになった。五月二十九日、一人の国民議会議員を含む四人のメンバーがドゴールに書簡を送り、「不毛で人気のない組織的反対 (Opposition systématique)」には反対だと言った⁽¹⁹⁾。同年七月四日―六日の拡大全国評議会 (Conseil National élargi) の直後に、二人の国民議会議員が R・P・F 議員グループに対して離脱届を出し、数日後の七月二日、新しい議員グループ、「共和主義的及び社会的活動グループ J(Groupe d'Action Républicaine et Sociale = A.R.S.)」をくり届出をした⁽²⁰⁾。R・P・F の指導委員会 (Conseil de Direction) はこれに対する報復措置として R・P・F 議員グループを離れた国会議員は同時に R・P・F のメンバーたることを止めるとの決定をなした⁽²¹⁾。

一九五三年四月二十六日―五月三日の地方選挙で R・P・F は著しく後退した⁽²²⁾。この地方選挙での敗北の後、ドゴールは、(一)爾後何人も R・P・F の看板で選挙に出馬してはならない、(二) R・P・F 所属の議員はもはや R・P・F の名前で、あるいはドゴール將

軍の名前で行動してはいけない、とする重要な声明を公にし、R・P・F の活動を実質的に中止せしめるとの方針を明らかにした⁽²³⁾。

R・P・F 議員グループにとっては、このドゴールの方針は受け容れ難いものであったから、グループは少なくとも当分の間は団結を維持していくとの態度をとった⁽²⁴⁾。しかしドゴールは、これ以上グループが R・P・F の名称を使うことを望まないことを議員グループの会長に伝えたので、一九五三年五月二十六日、グループは名称を社会活動共和主義者連合 (l'Union des Républicains d'Action Sociale = U.R.A.S.) に変えた⁽²⁵⁾。

党組織としての R・P・F の方は解散しないで、「全国的次元での枠 (cadre)」として存続し続けたが、ドゴールの声明以後党としての実質的活動はなしえなくなったからその後自然消滅したといえる⁽²⁶⁾。

三、社会共和派

一九五三年五月にドゴールが R・P・F の活動を中止し、議会において議員が R・P・F の名で行動することを許さないとの方針を出したため、そのすぐ後 (五月二十六日) に旧 R・P・F 議員グループは、名称を社会活動共和主義者連合 (U・R・A・S.)

に変えてグループの統一を維持しつづけたことは既に述べたとおりである。U・R・A・Sは基本的にはR・P・F議員グループと同一の綱領を採用したが、「投票の自由」が新たに規定の中に入られた⁽²⁸⁾。

一九五四年一月末、U・R・A・Sの議員たちは政党組織として、社会共和派全国センターを創設し、地方組織として県連合会 (*Fédérations départementales*) を設けた。この政党の組織はR・P・Fよりもはるかに地方分権的で、たとえば、地方選挙の場合には公認を与える権限は県連合会に与えられたし、議会選挙の場合には、公認を与える権限は党中央がもったが、党中央は「地方連合会に推薦された候補者に対する公認を与え又は拒否する」という仕方での権限を行使すべきものと規定された⁽²⁹⁾。

一九五四年二月三日、執行委員会 (*Commission exécutive*) が組織されたが、その三三人の構成員のうち三分の二は国会議員であつて、この政党が議員中心の政党であることを示した。

(一) Ch. Putschet, *Le Rassemblement du peuple français, Fédérations Cujas*, 1965, 四六—四七頁から引用。

Ch. Putschet のこの書物はR・P・Fを中心とする第四共和制下のゴースト政党的に関する最も基本的な文献である。²⁹

(2) Ch. Putschet, *op. cit.*, p. 48.

(3) このレフレンダムによって結果として政府が提出した憲法草案は賛成多数で可決されたが、棄権や反対の票が多かった。ちなみに、登録された有権者に対する割合で棄権三一・二%、賛成三六%、反対三一・二%であった。ドモールは九月二日 Epinal の演説で政府の憲法草案に反対であることを明らかにしていた。J. Chapsal, *La Vie politique en France depuis 1940*, P. U. F., 1966, p. 125 et 606.

(4) Ch. Putschet, *op. cit.*, p. 49.

(5) この選挙においてドモールはゴースト連合に対する支持を表明せず沈黙を守った。J. Chapsal, *op. cit.*, p. 126.

(6) Ch. Putschet, *op. cit.*, p. 45—46.

(7) Ch. Putschet, *op. cit.*, p. 45.

(8) ドモールの一九四〇年—一九四九年の演説・記者会見の記録 *Ch. de Gaulle, Discours et Messages*, T I ~ T V, Librairie Plon, 1970, に収められている。この演説は *op. cit.*, T II, p. 48.

(9) *cf.* Ch. Putschet, *op. cit.*, p. 64.

(10) P. M. ド・ラ・ゴルス (淡徳三郎訳) 『ドモール』徳間書店、昭和四〇年、二〇二頁。ジャン・ラクチュール (持田坦訳) 『ドモール』河出書房新社、一九七二年、一八九頁。

- (11) ド・ラ・ユルス、前掲書二〇四頁。
- (12) この二二〇万人という数字は Ch. Putschet, op. cit., p. 127 による。Ph. Williams は一九四七年末がピークで当時一〇〇万人の党員がいたと見る (Ph. Williams, Politics in post-war France, Longmans, Green and co. 1955, p. 120)。政党が発表する党員数なるものは、党の宣伝という要素が入っていることを考慮すれば、必ずしも信頼しうるものではないから、これらの数値はいきおいおおよその推定にすぎない。
- (13) Putschet, op. cit., p. 124—125. R・P・Fの勢力の上昇・下降は国際情勢と深くかかわっていて、国際的緊張の時代には上昇し、国際的緊張のない時代には下降するといわれる。J. Fauvet, Les Forces Politiques en France, 1951, p. 228, cité par Ch. Putschet, op. cit. p. 122.
- (14) R・P・Fの規約は、その全文が、Ch. Putschetの前掲書六八—六九頁に収められている。
- (15) この党の内部規定である「フランス人民連合の組織に関する通達」は会長が大きな権限をもつことをよりはっきりとうたっている。即ち、会長に対して党を指導する、執行委員会および書記局を組織する、という党規約に規定された権限に加えて、個々の仕事を執行委員会の若干のメンバーに委ねる、党総務 (secrétaire général) に指示を与える、党の内部において仲裁をなすという三つの権限を与える。
- ている。この「通達」は Ch. Putschetの前掲書三七五—三七八頁にその全文が収められている。
- (16) フランスの諸政党が伝統的に諸々のイデオロギーを基盤に形成されていることについては、チャールズ・ミコー、「フランスの諸政党」シグマンド・ノイマン編・渡辺一訳『政党』一 (みすず書房、昭和三年) 一四六頁以下。
- (17) cité par Ch. Putschet, op. cit., p. 375.
- (18) その理由として、ピネーを支持した議員は穏健派の体質をもってゐる人たちであったことと、この人たちが、R・P・Fがこの時までどの政府に対しても不信任票を投じて来たことに対して、あきたらない気持をもってゐたことが指摘されている。Ch. Putschet, op. cit., p. 335.
- (19) Ch. Putschet, op. cit., p. 338.
- (20) Ch. Putschet, op. cit., p. 350.
- (21) Ch. Putschet, op. cit., p. 350.
- (22) R・P・Fは一九四七年の地方選挙では、三三二七人の議員を出し、全議席の二五・八％を獲得したのに、この度は一三六五人で全議席の一〇・六％を獲得したにとどまった。
- (23) Ch. Putschet, op. cit., p. 362.
- (24) R・P・F議員グループの会長 André Diethelmは「少なくとも当分の間は、あらゆる手段をつくして、我々の内部の団結を維持しなければならない」との手紙をグループ

のメンバーに送った。Ch. Putschet, op. cit., p. 363.

(25) Ch. Putschet, op. cit., p. 363.

(26) この「枠」は今のところほとんど空だけれども、国に重大な変化が生じた時には再び国民の役に立つと考えられていた。Ch. Putschet, op. cit., p. 362.

(27) 党としてのR・P・Fは一九六五年の時点でおお解散されておらず、R・P・Fの事務所は残っている。Ch. Putschet, op. cit., p. 369.

(28) Ch. Putschet, op. cit., p. 363.

(29) Ch. Putschet, op. cit., p. 366.

(30) 会長にはChaban-Delmas, 総務にはRoger Freyが選出された。Ch. Putschet, op. cit., p. 366.

第二節 U・N・Rの成立

一、レフェレンダムにおけるドゴール支持の運動

ドゴールの要請にもとづき憲法改正の賛否をめぐるレフェレンダムが行なわれることになると——これは九月二八日に実施された——社会共和派はドゴール支持の運動を積極的に展開することになる。一九五八年六月一日、党の執行委員会の声明はレフェレンダムにおいてドゴールを支持するために「第五共和制のための運動」(Mouvement pour la Cinquième République)を創設し、各県にその「県委員会」を設けることを明らかにした。この

組織は永続的な組織としてつくられたものではなく、レフェレンダムにおけるドゴールの勝利を目的とした一時的な組織であり、レフェレンダムが行なわれた後には解散されることになった。(28) これは後に(七月二三日)「第五共和国の到来を目指すレフェレンダムのための市民連合」(Union civique pour la réélection en vue de l'avènement de la Cinquième République)に改称した。この組織ではヴァレリー・ラド(P. Valléry-Radot)教授を会長とし、彼と並んでシャバン・デルマス(J. Chaban-Delmas)がその指導者となっていた。(29)

一九五八年八月社会共和派の党総務ロジエ・フレイ(Roger Frey)「ドゴール政府の情報相ジャック・スーステル(Jacques Soustelle)」の手によつて「ドゴール派運動調整委員会」(Comité de coordination des mouvements gaullistes)と呼ばれるドゴールを支持する諸組織を集める一種の連合体がつくられた。この委員会には、先にあげた、シャバン・デルマスらの指導する「第五共和国の到来をめざすレフェレンダムのための市民連合」の他、スーステルの指導する「フランス再生のための連合」(Union pour le renouveau français)「ベルナル・デュペリエ(Bernard Dupérier)」らが指導する「ドゴール將軍の活動を支持するための全

料 国結社」(Association nationale pour le soutien de l'action du

général de Gaulle) が加わった。さらに少し後にはレオン・デル
マック (Léon Delbecq) やマリイマドレーヌ・フルカド (Ma-
rie-Madleine Fourcade) が指導する「共和派会議」(Convention
républicaine) もこれに参加した。

「ドゴール派運動調整委員会」はロジェ・フレイを総務に任命
し、コミニケを発表した。それはこの委員会結成の理由を次の
ように説明した。

「ドゴール將軍のフランスの諸制度の革新の企てを支持するた
めに、若干の運動 (mouvements) 集団 (groupements) 結社
(associations) が一九五八年六月初め以来つくられた。九月二八
日のレフェレンダム成功がそれらの諸組織の主要な共通の目的
である。より有効に目的を達するために、且つ共産党によって口
火を切られた激しい運動に応じるために、ドゴール支持の諸組織
は今やその活動を調整することが必要だと考⁽⁴⁾える。」

このコミニケは、「ドゴール派運動調整委員会」は、その名
前が示すとおりドゴール支持の諸組織の活動を調整するためのも
のであり極く短期間の活動を予定するものであることを示してい
る。しかし、実は、ここに参加した組織は、「ドゴール將軍の活

動を支持するための全国結社」を除いて、後に「新共和国連合」
に結集することになるわけで、この委員会の結成は「新共和国連
合」に向う重要な第一歩であると言える。

この委員会の中心になったのは社会共和派であり、社会共和派
のシャパン・デルマスやロジェ・フレイらが最も指導的な役割を
果たした。⁽⁵⁾

二、連合組織 U・N・R の成立

U・N・R の創立集會は一九五八年一〇月一日、パリのジャッ
ク・スーステル情報相の事務所で開催された。アルジェリア問題を
めぐる軍事的危機に対処すべく第四共和制下の首相の地位に着
たドゴールの要請した憲法改正案がレフェレンダムによって国民
の圧倒的多数で可決された⁽⁶⁾ (九月二十八日) 直後のことである。新
共和連合に結集するように呼びかけられた七つの団体のうち参加
しなかったのは一つだけであった。連合に結集した六つの組織
は、(一) 社会共和派 (既述の第四共和制下のゴースト政党)、(二)
共和派會議、(三) フランス再生のための連合、(四) アルジェリア及び
サハラの情報及び国民活動の委員会 (Comité d'information et
d'action nationale de l'Algérie et du Sahara = C.I.A.N.A.S.)、
(五) ル・レーゾー・アクション (Le réseau Action)、(六) 労働者委員会

(Comités ouvriers) の六つの組織である。

各々の組織の代表者、即ち、社会共和派のシャパンルデルマス及びロジェ・フレイ、共和派会議のレオン・デルベック及びマリル・マドレーヌ・フルカド、フランス再生のための連合のジャック・スーステル及びピエール・ピカール (Pierre Picard)、C・I・A・N・A・Sのアリ・マラン (Ali Mallem)、ル・レゾー・アクシオンのアンドレ・ジャロ (André Jarrot)、労働者委員会のジャック・ヴェイシエール (Jacques Veyssières)、及びアルベール・マルスネ (Albert Marcenet) は二人の大臣、ミシェル・ドブレ (Michel Debré) 及びエドモンド・ミッシェン (Edmond Michelet) としてアルバン・シャランドン (Albin Chalandon) とともに、最初の中央委員会 (一三人で構成) のメンバーになった。

U・N・R 結成の目的は、「選挙運動のためにゴーストの諸勢力を再び結集すること、とくに同じ選挙区における候補者のエネルギーの分散と候補者同志の対立を回避すること」であった。そのため U・N・R に参加している諸組織は、「固有の宣伝活動を止めなければならない」とされた。また U・N・R が連合組織であることから、公認は「下部組織 (Base) からの申請の後」「中央委員会によって」与えられるものとされ、県委員会は「各組織か

ら正式に派遣された代表者によって」構成されなければならないものとされた。⁽⁸⁾

U・N・R を構成した六つの組織のうち、C・I・A・N・A・S、ル・レゾー・アクシオン、労働者委員会⁽⁹⁾の三つは勢力の小さい組織で、新共和国連合の中心になったのは、社会共和派、共和派会議、フランス再生のための連合の三つであった。この三つのうち、既述の社会共和派を除く二つについてここで概観しておく。

共和派会議はユベール・フルカド (Hubert Fourcade) とその夫人及びレオン・デルベックを指導者とする組織で一九五八年七月一二日に結成された。フルカド夫妻は五八年四月のフェリックス・ガイヤール (Felix Gaillard) 政府の崩壊後、ドゴールの権力への復帰を求める (Coty 大統領宛の) 請願書への署名を集めていた。フルカド夫妻の周囲に集まった人々は第二次大戦中に「自由フランス」に結集していたかつての抵抗運動の闘士たちであった。五月二四日のコルシカにおける軍の反乱があった後、フルカド夫妻は、当時「アルジェリア及びサハラ公安委員会」(Comité de salut public d'Algérie et du Sahara) の副会長の地位にあって、五月二三日のアルジェの反乱事件で積極的に行動したレオン

料・デルベックらと連絡をとった。こうしてレオン・デルベックを代表者——全国委員(*commissaire national*)と呼んだ——として共和派会議が結成された。

九月二日レオン・デルベックが記者会見で公にした言葉の中には、共和派会議は「法律の改革のために及び軍隊及び領土の統一のために……最後まで闘う」との言葉があり、アルジェリアの統合の維持がこの組織の重要な政策目標であることを示した。レオン・デルベックはまた、この記者会見でこの組織のメンバーの多くは第四共和制下のドゴール支持政党フランス人民連合に属していた人々であり、まれにフランス人民連合に所属しなかった自由フランスのかつての活動家であることを明らかにした。⁽¹⁾

フランス再生のための連合は五八年七月一七日ジャック・スーステルによって結成されたもので、「フランスのアルジェリア」の維持を最大の目的とするものである。この組織は五五年二月に結成されたアルジェリアにおけるフランス人の利権を維持することを目的とするU・S・R・A・F (*Union pour le salut et le renouveau de l'Algérie française* = フランスのアルジェリア救済と再生のための連合の意)を継承しその目的を拡大したものである。⁽²⁾

U・S・R・A・Fは五六年四月「フランスのアルジェリアの救済と再生のための訴え」を公にしたが、ここには「フランスが力を發揮することはフランス人及び回教徒を恐怖から守るために正しい。手をつなごう、アルジェリアを救済することによって、フランスを継承しよう」と植民地アルジェリアの維持を強調していた。

U・S・R・A・Fは五八年四月から五月の間植民地アルジェリアの維持のために活発な動きをした。たとえば、五月九日にはU・S・R・A・Fはアルジェにおいて「公安政府」(*gouvernement de salut public*)の樹立を要求して在郷軍人の結社に加わった。⁽³⁾

五八年七月一七日、U・S・R・A・Fはフランス再生のための連合に改称し、且つ組織の活動目的を拡大し、従来のフランスのアルジェリアの維持に加え、新共和国の支持をも活動目的に挙げた。より具体的には、この連合は次の三つの政策目標を掲げた。⁽⁴⁾

(一)ドゴール將軍の圜りに団結したフランス国民の公民的且つ道徳的再建(*reconstitution civique et morale*)。(二)フランスを破産に導くような制度を決定的に終らせ新制度をつくること。(三)アルジェリアとサハラのフランスへの統合。

三、総選挙の大勝による政党U・N・Rの成立

五八年一月の総選挙(一月三日—三〇日)を前にして、三人からなる中央委員会は四六五の選挙区において二十人以上の公認要求の中から党の公認候補者を選出する任務を負うことになった。⁽¹⁴⁾最終的決定権は中央委員会がもっていたが、党総務のロジェ・フレイが第一次審査の責任者になった。第一次の審査には、パリ地区ではボームル(J. Baume) 地方ではマレット(J. Marette)などの旧R・P・Fのメンバーがロジェ・フレイを補佐した。中央委員会においては大体においてロジェ・フレイの提案どおり認められた。彼は候補者の選出にあたって、「政治生活を革新し且つ道徳的にする必要性」を強調し、新人を多く立候補させることにとめた。⁽¹⁵⁾この頃はドゴール派の国会議員が少なくなっていたこともあって、公認候補者三三六人のうち現職の国会議員は二四人(国民議會議員一六人、元老院議員八人)だけであった。⁽¹⁶⁾

この選挙はU・N・Rと共産党の対決という色彩を濃くもったが、結果としてはU・N・Rの圧勝に終わった。⁽¹⁷⁾第一回選挙では共産党が一八・九%の得票で第一位、U・N・Rが一七・六%の得票で第二位という結果であったが、議席の大部(四六五のうち四

二六)は第二回選挙に残された。共産党は第二回選挙で左派を有利にするために各地で社会党(S・F・I・O)のために立候補辞退の戦術をとった(これに対して社会党の側で共産党のために立候補辞退の戦術をとることは少なかった)。U・N・Rはドゴールと党との結びつきを強調し、党の目的は「政府の長(ドゴール)によって企てられる仕事を議会及び国内において支持する」ことであると訴え、また党が「右派と左派とをつなぐ不可欠の鎖」⁽¹⁸⁾であるという言い方によって、党が中間派の政党であることを強調した。

U・N・Rはこの選挙で一九八人の当選者を出し第一党となった。ドゴール支持の勢力はU・N・Rだけではなく、左派のゴーストの組織、共和主義改革派(Centre de la Réforme républicaine)や他の小さな若干の組織があり、それらは各々の候補者を出して選挙戦を行ったが、U・N・R以外のゴーストの組織はいずれも敗退した。

U・N・Rにとって、選挙での大勝が、連合組織であるU・N・Rを一つの政党U・N・Rに発展させる一つの契機になった。選挙後の中央委員会でU・N・Rを構成している諸組織を解散してU・N・Rを一つの組織にするというテーマが論じられた。

中央委員の中には、U・N・Rを構成している組織を解散せず活動停止の状態において、その組織のメンバーに対して個人的にU・N・Rに加入するように勧めれば足りるという者（共和派会議のデルベック）や自分たちの組織の特殊性を保ちたいという主張をなす者（労働者委員会のウエイシニール）などもいたがこの二人以外は皆U・N・Rを構成している諸組織を解散してU・N・Rを一つの組織にすることに積極的であった。結局、中央委員会はこの問題について、総務ロジェ・フレイの提案した、(一)社会共和派の規約をU・N・Rに取り入れることによって秩序を設ける、(二)一三人の創設委員からなる中央委員会を拡大してこれに議員グループの代表を入れる、(三)出来るだけ早くU・N・Rの独自の事務所をもつ、という三つの方針を可決した⁽¹⁹⁾。こうして、連合組織であったU・N・Rが一つの政党になった。

国民議会の会期が再開される前日の二月八日、一九四人の国民議会議員は最初の集会をもった。この席では、フレイ、スーステル、ドブレ、シャバンデルマス、デルベックらが団結を維持する必要性を強調した。その後で議員は次の如き誓約書に署名した⁽²⁰⁾。

「私は、U・N・Rの国民議会議員に選出されて、U・N・R

及びその議員グループへの加入を厳粛に表明する。私は、選挙人が私に委ねた任務を尊重して、立法期の期間中他のどんなグループにも所属することはしない。私は、U・N・Rの目的に忠実であり続けること、議会及び選挙区においてドゴール將軍の活動を支持すること、我々のグループの団結と我々の党の精神を維持するために、フランス及びフランス連合(Communaute Française)の生活にかかわる重要な問題についてグループの多数によって決められた投票規律を受けいれること、を約束する。」

こうして連合組織U・N・Rが成立後の最初の議会選挙で大きな勝利を取めたことによって、党大会によって政党組織を確立するに先立って、先ずU・N・R議員グループが形成されたのである。

(一) ドゴール登場からレフエレンダムに至る経過の大筋は次のとおりである。ガイヤール(Gaillard) 政府の不信任・辞職(五八年四月一日)の後しばらく続いた内閣の空白の後をうけて五月一日フリムラン(Pilmin) 内閣が成立した。この前後アルジェリアは不穏な空気に包まれていた。五日一三日には在郷軍人の結社がアルジェリアを植民地として維持する政府の樹立を「全て的手段によって」求めることを明らかにした。この動きにアルジェリアの軍指導者が同調する動きを見せた。このような右派、軍部の動きに対処すべく六月一日ドゴール政府——ドゴールが第四

- 共和制下の首相に就任——が成立した。ドゴールは信任を求める演説の中でフランス人がおかれた重大な危機を訴え、六ヶ月の間全権をドゴールに委任すること、レフェンダムによって制度の改革をなすべく、憲法草案を作成する権限を政府に与えることを求め、これが認められた。九月二八日に行なわれたレフェンダムにおいては圧倒的多数で（有権者四、五八四万人のうち投票者は三、六八九万人、賛成三、一〇六万人、反対五四一万人であった）政府が示した憲法改正案が可決された。以上の記述は、L'Année politique 1958, P.U.F. Paris, 1959, pp. 51—118 にある。第四共和制の崩壊から新憲法成立の過程については、深瀬忠一「フランス第五共和制の成立とその基本構造」『ジネリスト』一九四号、三〇頁以下参照。
- (2) Le Monde, 13—14 juin, 1958.
- (3) J. Charlot, L'U.N.R., A. Colin, 1967, p. 36. J. Charlot のこの著書は U・N・R に関する最も基本的な文献であり、本稿はこれに負うところ大きい。
- (4) Le Monde, 31 août—1 sept. 1958.
- (5) U・N・R の運動については Philip, Williams et Havisson, L'établissement de la Cinquième République, Le Référendum de septembre et les élections de novembre 1958, A. Colin, 1960, p. 21—30. を参照。
- (6) U・N・R のレフェンダムで、ドゴールは七九・二五%の支持票を集めた。L'Année politique 1958, op. cit., p. 118.
- (7) この連合に参加するように呼びかけられて参加しなかったのは Association nationale pour le soutien du général de Gaulle だけである。個人では、著名な作家マルロー (A. Malraux) が創設責任者として名を連ねるようにとの要請を断って参加しなかった。マルローは、ドゴールに最も近い人物の一人であったから、彼が U・N・R に参加しなかったことは、ドゴールと U・N・R との間に考え方の相違ないし隔りがあるとの印象を一般の人々に与えたと言われろ。J. Chapsal, La vie politique en France depuis 1940, op. cit., p. 29.
- (8) 上の引用は、全て U・N・R の最初の回状 (Circular) からのもので、J. Charlot, L'U.N.R. 三八頁より引用。
- (9) C・I・A・N・A・S はアルジェリア公安委員会 (Comité de salut public d'Algérie) に由来する組織でアラブ人の組織であった。この組織からは Ali Malloum が新共和国連合の初代の中央委員になった。ル・レンゾー・アクションは自由フランス軍 (Forces françaises libres) 及び国内抵抗運動の闘士たちを結集した組織で、André Jarrot がこの組織を代表して新共和国連合の初代の中央委員になった。労働者委員会のはつて R・P・F に結集していた労働者の組織 Action ouvrière に由来する組織であったがその活動

範囲はナンテル地域などに限られていたと言われる。この組織からは Jacques Veyssières 及び Albert Marcenat が新共和国連合の初代中央委員会に代表として送られた。J. Charlot, op. cit., p. 30.

- (10) J. Charlot, L'U.N.R., op. cit., p. 33.
- (11) J. Charlot, L'U.N.R., op. cit., p. 33—35.
- (12) J. Charlot, L'U.N.R., op. cit., p. 34—35.
- (13) L'Année politique, 1958, op. cit., p. 94.
- (14) J. Charlot, L'U.N.R., op. cit., p. 41—42.
- (15) L'Année Politique 1958, op. cit., p. 144.
- (16) スーステルとテルヌックは彼らに近い人物を党の候補者とするには余り成功しなかつたという。J. Charlot, L'U.N.R., op. cit., p. 42.
- (17) この選挙の運動及び結果については、L'Année politique 1958, op. cit., p. 133 et suiv.
- (18) 引用のニヶ処はそれぞれ R. Frey, L'U.N.R., parti de gouvernement, (Le Monde, 21 nov. 1958.)
- (19) J. Charlot, L'U.N.R., op. cit., p. 43.
- (20) Le Monde, 10 déc. 1958.

第一章のまとめ

第四共和制末期の危機的状況の中でドゴールがかつぎ出しを企てた組織がいくつかあったが、ドゴールが首相の地位に就いた後、

彼が提起した憲法改正の可否を問うレフェレンダムが行われることになる。これらの組織はレフェレンダムでドゴールに勝利をもたらすための運動を展開した。この運動をより有効なものにするために、ドゴール支持の諸組織は一九五八年八月、ドゴール支持組織の活動を調整する目的で「ドゴール派運動調整委員会」という名の連合体をつくった。一九五八年九月、ドゴールがレフェレンダムで勝利を収めた後、一九五八年一〇月この「ドゴール派運動調整委員会」に参加していた組織の大部分を結集して U・N・R が組織された。この段階の U・N・R は既存のゴーリストの諸組織の連合体で、一月に行なわれる国民議会議員の総選挙で各組織の候補者の運動を調整することを目的とするものであった。しかし、この選挙で、U・N・R は大きな勝利を収め、選挙後 U・N・R を構成していた諸組織を解散し、ここに、単一の政党 U・N・R が成立した。

第二章 アルジェリア問題をめぐる党内の分

裂とその克服

アルジェリア問題をどう解決するかは第五共和制初期におけるフランスの政治の最大の問題であったが、これはまたドゴール支

持政党U・N・Rにとつても極めて困難な問題であった。ドゴールはこの問題に対する態度をなかなか明確にしなかったが、一九五九年九月一六日になつてアルジェリア人の民族自決の方針を明らかにし、彼らが望むならばアルジェリアの独立をも認めることを明らかにした。ところが、U・N・Rにはスーステルらの強硬なアルジェリア統合主義者を含め、アルジェリアの統合政策を主張する声が強かつたから党自身はアルジェリアの民族自決・独立の承認というドゴールの政策を支持することを正面から決定することは出来なかつた。結局党指導部は若干の強硬なアルジェリア統合論者を排除する一方、U・N・R形成の動機である「ドゴールに対する忠実な支持」を訴え、アルジェリア問題については党はいかなる決定もしないでドゴールの決定した政策を忠実に支持するという態度をとることで党内をまとめることに成功した。成立後日の浅いU・N・Rにとつて、右のようなアルジェリア政策をめぐる政策決定の仕方はその後の党のあり方に大きな影響を与えたと考えられるので、以下アルジェリア問題をめぐる政策決定の仕方を見ておこう。

一、ドゴールのアルジェリア政策⁽¹⁾

ドゴールはアルジェリアについてははじめから民族自決・独立の

方針を明確に打出したわけではない。ここでは先ず一九五八年以降のドゴールの公式の席でのアルジェリア問題に関する発言の重要なものを時期を追つて見ておこう。

一九五八年六月四日、首相としてアルジェリアを訪問した際のアルジェでの演説⁽²⁾。「私はあなたがたの気持を理解した！」で始まるこの演説で、ドゴールは、アルジェリアにおけるフランス人と回教徒が別々の選挙人団を形成するこれまでの選挙方法の廃止に言及して次のように言つた。

「私はフランスの名において次のことを確認し宣言する。今日以降、フランスはアルジェリア全土において、ただ一つのカテゴリーの住民しかいないと考える。即ち同一の権利と同一の義務を備えた、完全な資格をもつたフランス人 (Des Français à Part entière) しかいないと考える。……」

唯一且つ同一の選挙人団を形成する完全な資格をもつた人間！我々はそれを三ヶ月以内に、一千万人のアルジェリア人を含む全てのフランス人がその固有の運命を決定しなければならぬ公式の機会に示すであらう。これらの一千万人のフランス人にとつて、その(投)票は他の全ての人々の(投)票と同じ価値をもつ。」

この演説では、具体的にはアルジェリア人と本土の人々が同一

料の選挙権をもつようにすることを示しただけで、アルジェリアを

どうするかという点にはふれていない。

資 一九五八年八月二十九日のアルジェでのラジオ放送における演

説⁽³⁾

ドゴールは、九月二八日に行われるレフェレンダムに言及し、

「アルジェリアの住民は、その投票によって彼ら自身の運命の問題に答えを与えるであろう」と言った後次のように言った。

「一度平和が回復されて分裂が過ぎ去れば、人々が投じる(投票)票は一つの主要な点において、明確な意味をもつ。現在の状況において各人が『賛成』と答えることは、少なくとも、人が完全な資格をもつフランス人として振舞うことを欲していることを意味し、且つアルジェリアに必要な進化がフランスの枠の内で行われなければならないと考えていることを意味する。」

この演説においても、「フランスの枠の内」という言葉が何を意味しているかは明らかでなく、アルジェリアとフランスの将来をどのようにしようとしているのかは明確でない。

一九五八年一〇月三日のコンスタンチヌでの演説⁽⁴⁾

ここでは、五年計画でアルジェリアの回教徒の生活を根本的に改善しようという、いわゆるコンスタンチヌ計画を発表した後

次のように言った。

「非常に大きな且つ長い間の努力を要するこの進化の政治的帰結は何であろうか？ 計画が少しづつ形づくるものを予じめ言葉で定めることは無益である。ともかくも二つのことが確かである。

第一は現在に関してであり、二ヶ月以内にアルジェリアは本土と同じ資格でその代表者を選出するであろう。……第二は将来に関してで、いづれにしても、事柄の性質上、アルジェリアの運命はアルジェリアの個性 (Personnalité) とフランス本土との緊密な連帯 (solidarité) を基礎にして築かれるであろう。」

この演説では、「アルジェリアの個性」を基礎にするという表現で、アルジェリア人の意思を尊重することを打ち出しているが、明確な表現とはいえない。

一九五九年九月一六日のエリゼ宮でのラジオ・テレビ放送⁽⁵⁾

これはドゴールがはじめて、アルジェリアの民族自決の方針をはっきりと打ち出した重要な演説である。ここでドゴールは、アルジェリア問題という「むづかしくて血なまぐさい問題」を解決しなければならぬとして次の三つの解決方法があることを示した。

「一つは分離 (Secession) である。アルジェリアがフランスか

ら分離するという意思を表明し、フランスがアルジェリアと手を切る。……私の考えではかかる帰結は実際的でなく (Inversément) 且つ不幸な (désastreux) ものだ。」

「第二は完全なフランス化である。このばあいアルジェリア人は国家の全ての政治的・行政的・司法的職務に就くことができ、全ての公役務の職に就くことができる。」

「第三はフランスの援助に支えられ、経済・教育・防衛・対外関係に関してフランスと緊密に結びついた (en union étroite avec elle (France)) アルジェリア人によるアルジェリア人の政府である。」

この三つの解決方法があることを示した上で、ドゴールは「アルジェリア人の運命はアルジェリア人のものである」と言い、「フランスはアルジェリア人の選択の自由を保証するだろう」と言った。

ここでドゴールは三つの解決方法をあげ、第一の「分離」については「実際的でなく且つ不幸なものだ」としてこれを斥けているが、第二、第三の方法についてはいずれも実現可能な方法としてあげている。しかし、アルジェリア人に選択の余地を残すためにこのような言い方をしたけれどもドゴールが実際に希望したの

は第三の方法であったと見る点で多くの人の意見は一致している。⁽⁶⁾ ドゴールのアルジェリア政策は、この時期になってようやく、民族自決・独立を明確に打出すに至ったのである。その後の何度かの演説はこの方針を確認するにすぎなかった。

一九六〇年一月二十九日、ドゴールは軍服でテレビの前に立ち、「今日テレビで話すために軍服を着たのは、私が国家の首長の資格及びドゴール將軍の資格で話すことを示すためである」と次のように語りかけた。⁽⁷⁾

「アルジェリア問題が解決されない限り、フランス人民の統一・進歩・権威が疑問視され、且つフランスの将来が閉ざされた状態に置かれることは明らかである。それを考えて、私はフランスの名で、アルジェリア人はその運命を自由に選択しうるとする決定を下した。……要するに、自決 (Autodétermination) がフランスにふさわしい唯一の政策である。それが唯一の可能な出口 (issue) である。」

一九六〇年六月一日ドゴールはエリゼ宮においてテレビ放送で演説した。⁽⁸⁾ この演説でドゴールは「九月一日、アルジェリアを平和に導くはずのはっきりした正しい道が示された。……アルジェリア人の運命について、彼らの自決が、複雑で且つ痛ましいこ

のドラマの唯一の可能な結末 (game) であることに對して異議となえる者はもはやどこにもいない」と述べた。

一九六〇年九月五日のエリゼ宮での記者会見においては、「非植民地化の運動」に言及し、「人々の解放は……我が国の特性 (cette de notre pays) に適合している」と言った後で、植民地事業は実り多いものであるけれども、「しかし私は、それにもかかわらず、時機がくれば——そして、それはすでに来ている——すべての者に自決権を認め、原則としてかれらを信頼し、彼らにも人類の福祉への貢献を期待しなければならぬことを信じている。」と言った。

以上一九五八年以降の、ドゴールのアルジェリアに関する重要な公式の席での発言を拾い出してみた。たしかに、一九五九年九月一六日の演説以前には一度も民族自決を打出してはいないが、他面アルジェリアの統合ないし現状維持を口にしたことは——少くとも公式の席での発言に関しては一度も——なかったのである。ドゴールははじめアルジェリア問題に対する明確な態度を決めなかったが、これは、国民感情を意識して、ことさら慎重に事を運んだと見ることが出来、ドゴールのアルジェリア政策に一貫性がなかったと見ることは出来ないように思われる。

二、スーステルの指導権の喪失

U・N・R結成から十一月の総選挙にかけての創設後間もない頃、強硬なアルジェリア統合論者のスーステルの党内での権力の失逐をはっきりと示す二つの出来事があった。その一つはスーステルがU・N・Rの総裁になろうとしてこれに失敗したことであり、いま一つは彼が一月の総選挙の準備段階でU・N・Rと右派の諸党派との選挙協力を企てこれが失敗したことである。

アルジェリア統合論者スーステルは、R・P・Fの総務及び国民議会議員グループの会長を務めた人物であり、ドゴールに最も近い人物と見られていた。このスーステルが当初から「集団指導」の方法がとられていたU・N・Rに総裁職を設けることを主張し、且つ自らがその地位に就こうとした。スーステルの主張は、ドゴールが反対したこともあり、結局中央委員会でも否決された。⁽¹⁰⁾

スーステルはまた十一月の総選挙で党が勝利を収めるために、ドゴールの権力復帰を支持していたビドー (G. Bidault)、モーリス (A. Morice)、デュッシェ (R. Duchet) らのアルジェリア統合を主張する右派の指導者と接触をもち、候補者を共同で支持する方法を探ろうとした。中央委員会においては、スーステルと考えを異にする者が圧倒的に多かった上、彼が三人と話し合う前に中央委員会に相談していなかったため彼は中央委員会の席で多くの

委員から非難された。⁽¹⁾ シャパンルデルマスはスーステルの提案する右派との同盟は中央派支持の有権者を票の対象とする党にとつて有利でないと言ひ、エドモンド・ミシュレはスーステルの同盟策には極右への傾斜が見られると指摘した。スーステルと同じアルジェリア統合派のレオン・デルベックは自らの出身母体である共和派會議によつて「旧体制の政党既成政党を指す——筆者注」との全国レベルでの取りきめ」を全て阻止するようにとの指令を受けていたためスーステルの提案に同意できなかった。中央委員の中でスーステルの提案した同盟策を支持したのはアリ・マランだけであつた。結局、中央委員会は、スーステルの提案した右派勢力との同盟ではなく、より広い同盟を実現する方針を定め、且つ他の政治組織と交渉する任務を党総務ロジェ・フレイに負わせることを決めた。⁽²⁾ 委員会の中で孤立したスーステルは中央委員を辞任することを公にしたがドゴールに慰留されて思いとどまつた。⁽³⁾

三、一九五九年九月一八日の中央委員会におけるアルジェリア

問題の討議

アルジェリア問題はU・N・Rの最も重大な関心事であつたが、党指導部はこの問題に関するドゴールの政策決定に圧力を加えないようにとの配慮から成立以来一貫して公の席ではこの問題

を取りあげないように努めた。党がこの問題を取りあげたことが外部に報じられたのは、五九年九月一八日の中央委員会における審議が初めてであつた。⁽⁴⁾

この中央委員会において、デルベックはU・N・Rが「完全なフランス化」の政策に賛意を表明するように求めた。海外旅行のためにこの中央委員会に出席しえなかつたスーステルは委員会に宛てて手紙を送り、ドゴールが示した三つの解決方法のうちフランスのアルジェリアの方法をとるべきだと次のように言つた。

「これらの三つの解決方法のうち、分離という方法を頭から斥けることには我々全ての者が同意する。その方法はアルジェリアに極めて血なまぐさい混乱をひきおこすであろう。我々には他の二つの方法の中から選択する道だけが残されている。この選択の道が与えられているのであるから、全ての人間、全ての責任ある政治組織は、彼らが国民の投票をどの目標に向けようとしているかについて態度決定をし且つそれを明確に言う権利及び義務を有している。態度決定をしないことは放棄するに等しく、それは許されることではない。

全ての政党は世論を導くという機能をもっている。U・N・R

料はこの義務を免れることはできない。さもなければその全ての存在理由を失うであろう。それ故、私は党の機関は本土及びアルジ

エリアの人々に対して、U・N・Rがどんな解決方法をとるか、

資 来るべき（選挙の）時にどんな解決方法を掲げて闘うかを明確に知らせるべきであると思う。

私の見解では、そして恐らく我が党の多数の活動家及び同調者の見解では、この解決方法は最もフランス的なものでしかありえない。」

スーステルの手紙と同じ趣旨で、トマゾ（Thomas）、ピカールなど多くの中央委員会のメンバーは、中央委員会がドゴールが示した三つの解決方法のうち「フランス化」の方法を支持するよううにと発言した。彼らは五八年五月一三日の事件の直後にドゴールがアルジェリアでなした演説は、アルジェリア統合政策を示すものだと理解の下にその約束を認めないことは不可能だとした。

U・N・Rの国民議會議員グループの会長のテルノワール（U. Tennoire）はスーステルらの提案に反対した。「三つの選択肢が提供されていることが必要である。もしドゴール將軍が「協力」について語らなければ選択は極めて制限されたものになったであ

ろうし、人々は、「分離」が「フランス化」に優位を占めることではないという永遠の苦悩の中で生きることになるかもしれないのである。」

結局、中央委員会では次の動議が出された。

「U・N・Rの中央委員会はアルジェリアに関するドゴール將軍の声明を心から満足して歓迎し、その声明があらゆる領域においてもつてであろう反響を信頼をもって考慮する。

中央委員会は、アルジェリア人たちが民主的に自分達の運命を定めることができるようにとドゴール將軍が定めた方法がアルジェリアと本土の離すことの出来ない結びつきを確立するようになることを確信して、この方法を無条件で承認する。U・N・Rは、アルジェリアにおいてコンスタンティヌ計画によって定められた活動が十分に為されるように、そして、最後のな選択の時

に全人民が分離主義的解決の無益さをはっきりと知ることができるよう

に国家の首長（ドゴール）を全面的に援助するという党の使命を忠実に遂行するであろう。」

デルバックなどアルジェリアのフランス化を主張する人々はこの文言では不十分だと考えた。そこで彼らは、「一九五八年六月ドゴール將軍が回教徒のフランス人に対して為した約束に適合する

フランス的解決（間接的な表現の下にアルジェリアの統合化政策を指す——筆者注）を、全く自由に選択せしめる」との文言を付加することを提案したが、この提案は否決された。そこでデルベックら一八人は先に掲げた委員会の動議の採択の時に棄権した。

この棄権は実質的には反対を意味する。彼らは先の動議には反対であったが、ドゴールに対して面と向って異をとなえることができずに棄権したものである。⁽¹⁷⁾

四、レオン・デルベックら九人の国会議員の離党

九月一八日の中央委員会がドゴールのとなえたアルジェリアの自決の政策の支持を明らかにした翌一九日、*「フランスのアルジェリア」*の実現を目ざす人々は「フランスのアルジェリアのための連合」(*Rassemblement pour l'Algérie française = R.A.F.*)を結成した。これは、その「訴え」(*l'appel*)によれば、「フランスのアルジェリアのための闘争を勝利に導びこうとする全ての人々を集める」組織であるが、*Independants, Démocratie chrétienne, Unité de la République, U.N.R.*の人々がその中心であった。⁽¹⁸⁾

九月一六日にドゴールが民族自決・独立の承認を明らかにしたのであるから、今や「フランスのアルジェリア」はドゴールの政策に反することが明らかであり、このドゴールの政策に反対する

政策を公然と掲げることを党は許さなかった。

「フランスのアルジェリアのための連合」にはU・N・Rの二人の国民議會議員 (*P. Battesti* と *J.-B. Bieggli*) が発起人として名を連ねていたから、U・N・Rの議員グループの機関である政治局 (*bureau politique*) は二日、U・N・Rのメンバーの他の政治組織への参加を禁止することを決め、また二人の議員を呼んで「U・N・Rの国会議員はドゴール將軍の活動の支持についてははっきりした約束に基づいて選出された」ことを理由に、もしこの約束を守らないならば議員を辞職すべきであると言った。⁽¹⁹⁾

九月の末、中央委員会は四時間にわたる長い討論の末、二人の国民議會議員に対する態度を決めた。委員会は、まず、U・N・Rと他の全ての政治組織との二重の所屬が禁止されるという原則を決定した。⁽²⁰⁾ この決定は四五対一 (*Thomazo* が反対)、棄権という圧倒的多数で可決された。この中央委員会は、同時に「ドゴール將軍が九月一六日の声明の中で明らかにしたような、ドゴール將軍のアルジェリア政策を無条件で支持すること」を確認し、「U・N・Rは、アルジェリアの大衆に対して為された約束が守られるように、アルジェリア大衆の公民的・経済的向上を保障することに貢献するであろう」という、党の方針を明らかにした声明

料を全員一致で決めた。この直後に、前記の二人の国民議會議員は

「フランスのアルジェリアのための連合」を離れた。

資 議会でアルジェリア問題についての討論が始まると、U・N・R

内部のアルジェリア問題をめぐる論争は一段と激しくなった。

一〇月二三日、首相の施政方針演説が行なわれた後、U・N・R 議員グループは党を代表して国民議会で演説する者を定めるために集った。この席でスウシャル(R. Suchaut)が、党がドゴールの

三つの提案の中からフランス統合化の政策をはっきり支持することを決めるようにとの動議を出したことからアルジェリア問題をめぐる激しい討論が展開されることになった。⁽²²⁾ U・N・Rの国民議會議員グループの会長テルノワールは、この度の議員の集り

は国民議会議会におけるU・N・Rグループの演説者を定めるために開かれたものであつて政策内容を議論するために開かれたものではないこと、中央委員会は、ドゴールの行動を規制しないために党のアルジェリア政策を決定しなかつたのであり、議員グループ

は中央委員会の決定を変更することはできないことなどを主張した。デルベックからアルジェリア統合政策を主張する議員はこのテルノワールの発言に満足せず、集会は収拾がつかなくなり、翌日ドブレ首相がこの問題については第一回の全国大会で討論する

ことを約束して混乱を回避した。結局、国民議会議会における党の発言者を誰にするかは議員グループの政治局で定められることになったが、政治局はテーマごとに一人の発言者を出すこと、アルジェリア問題についてはテルノワールを発言者にすることを定めた上、さらに、他のU・N・R議員グループのメンバーが発言することを一切禁止することを決めるようグループの総会に提案することを決めた。⁽²³⁾ これをうけたグループの総会は一三人の反対を押し切つてグループのメンバーが個人の資格で発言することを禁止した。この議員グループの総会の直後、デルベックら九人の國會議員は、「下に署名した國會議員は、フランスのアルジェリアを維持することを可能にする唯一の解決方法であるフランス化(Francisation)の支持を表明することが不可能な立場に置かれたのでU・N・R議員グループを離れることを決心した」とのコミニケを公にして議員グループを離れた。議員グループの政治局は直ちにその離脱を承認した。

一〇月二六日政府のアルジェリア政策——実体に即して言えば、九月一六日の演説で示されたドゴールのアルジェリア政策——が国民議会議会で採択に付され、賛成四四一、反対二三三、棄権二八で可決された。U・N・Rを離れた九人について言うと、五人

は賛成を投じ、四人は採決に参加しなかつた。⁽²⁶⁾一〇月一六日、デルベック、ブリス (Brice)、カタラ (Catala)、スウシャルの四人は、党への復帰を求めて、先に提出した離党届を無効と見なすように要求した。⁽²⁷⁾

デルベックらの議員グループへの復帰を認めるか否かは一〇月一六日の政治局で検討された。スーステル、ピカル、元老院議員グループの会長ベルトラン (Bertrand) 他一四人が彼らの復帰を支持したがロジエ・フレイ、マルスネ (Marcenet) をはじめとして、多くの者は——特別にこの政治局の会議に出席したドブレ首相も含め——彼らの復帰を認めなかつた。⁽²⁸⁾U・N・Rの議員グループの多数派はデルベックらの脱退届の撤回を認めないという形で、実は、彼らをグループから——ということと同時に党から——排除したのである。⁽²⁹⁾多数派がデルベックらに対してこのように厳しい態度をとつた理由としては、内部の規律の維持の重視、ドゴール將軍に対する無条件の支持の確認、党内の右翼の排除の三つのねらいがあつたものと考えられる。⁽³⁰⁾

デルベックらの排除は党内でどのように受けとめられたか。当然のことながらスーステルは政治局がデルベックらの復帰を認めなかつたのを非難した。⁽³¹⁾また「若干の重要な地方連合会」——ル・

モンド紙の表現——がこの決定に対して異議をとなえた。⁽³²⁾Hauter-Garonneの地方連合会の役員会はカタラを呼んで「彼のドゴール將軍及び政府に対する忠誠」を確認した後、中央委員会に対してカタラに対してとられた除名処分を「取消す」(rapporter) ように要求した。Meurthe-et-Moselleの地方連合会は、「この地方出身のスウシャルを出来るだけ早く復帰することを要求する」とする決議を満場一致で可決した。Meurthe-et-Moselleの地方連合会は「アルジェリア問題に関する討論において政府支持の投票をしたデルベックとその友人たちを直ちに復帰させること」を望むとする決議を可決した。Rhôneの地方連合会も、Meurthe-et-Moselleのそれと同趣旨で、デルベックらを出来るだけ早く復帰させることを要求した。デルベックの出身地方であるNordの地方連合会は中央委員会ではデルベック及びブリス (Brice) の意見を聞くべきであると言つた。またアルジェリアの問題について、Dordogneの地方連合会は、「アルジェリアのフランス化」に賛成であることを表明したし、Rhôneの地方連合会は決議の中で、「党の全国大会が今日の重大問題についてはっきりと態度決定をすることを要求する。U・N・Rの活動が、あらゆる形のアルジェリアの分離に反対する方向に向けられ、最もフランス的な解決方法を勝利せしめるこ

料とを望む」との態度を明らかにし、中央委員会の態度を批判した。

資 五、第一回党大会におけるアルジェリア問題をめぐる論争

第一回党大会 (Asses Nationales) は一九五九年一月三日から一日迄ポルドーで開かれたが、これより先に同年九月一日、ドゴールがアルジェリアの民族自決の方針を打出していたから、この党大会では党としてアルジェリア問題をどうするかをめぐって激しい論争が展開された。

スーステルを除く党指導部はアルジェリア問題についてはドゴールの決定に全面的に従う——アルジェリアの独立をも受け入れることを意味する——との態度をとり、スーステル一派はアルジェリア政策について党が早く態度を決定すべきだとし、アルジェリアの統合を強く主張した。

党指導部とスーステルの対立はアリ・マラン (Ali Mallen)⁽³³⁾の報告書に対するスーステルの反論の中に最も鋭く示された。⁽³⁴⁾アリ

・マランの報告書は「フランスとアルジェリアの連合」(Union de la France et de l'Algérie) がフランス、アルジェリア相互のために是非とも必要で、これを擁護するためにアルジェリアを代表する人々との対話が必要であり、従来のようにフランスに友好

的な人々——彼はこの人々を Amis de la France と呼んだ——との対話に限るのはよくないと言った。これに対してスーステルは、「軍隊の保証の下にしか自由な選挙はありえない。U・N・Rはこの原則を決定しなければならぬ。この意図においてあいなものを残しておいてはならない。政府は我々 (U・N・R) に忠実に従うべきである。」と言った。

スーステルは強硬なアルジェリア統合論者であったけれどもドゴールと正面から対立することを恐れて「統合」というタブーになつていゝ言葉を口にするのをしなかつたのだと見られてい⁽³⁵⁾る。

総務シヤランドン (A. Chalandon) はこう言った。「U・N・Rはドゴールによって直接命令されることなしにたえず彼に仕えなければならぬ。……ドゴールの思想への意識的且つ任意な同意が必要である。U・N・Rはかくて第五共和制の管理の党 (parti de gestion de la Ve République) であり、政府と世論の連結線 (trait d'union) である。」彼はさらにアルジェリア問題についてこう言った。「フランスはアルジェリアを一握りの全体主義者の手に渡すことはできない。……それ故、政治的な理由から反乱軍と交渉することはできない。……」我々の義務はアルジェリ

アルジェリア問題について彼は明確な方針を打ち出していない。アルジェリアの分離に対する反対はすでに九月一六日の演説でドゴール自身が言及しているところであるから、この点でも総務が積極的な立場をとったとは言えない。

ドブレは、フランスは一九五八年には「分離に至る道」におかれていたことを指摘し、今のフランスには「ドゴール將軍によって開かれた道」しかないのだからアルジェリア問題についてはドゴールを支持するように訴えた。

シャバン・デルマスは大統領に委ねるべき領域があり、アルジェリア問題はこの中に入るといふ言い方をした。彼は政治的分野を二つの領域に分けた。第一は「大統領の領域」(secteur présidentiel)、第二は「開かれた領域」(secteur ouvert)と呼んだ。そしていま問題になっているアルジェリア問題、外交、防衛などは第一の領域に入るとして、この分野では政府も党も大統領の決定に従うべきだと次のように言った。『第一の領域では政府は執行する(exécute)。第二の領域では政府は計画を立てる(consolide)。U・

N・Rについては、第一の場合には一步一步ドゴールに従わなければならぬ。第二の場合には事件を大統領より先に処理する(devancer les événements) 権限が党に帰する。ここに我々の党の真のオリジナリテイがある。』

党大会では次の如き「党の宣言」が可決された。「国家の案内人(guides)であり仲裁者(arbitre)であるドゴール將軍は彼が負っている全ての大きな仕事について、とくに彼がアルジェリア人に自由とその運命を定める権利を承認する時に、全面的にU・N・Rをあてにすることができる。』

ボルドー大会ではアルジェリア問題をめぐって党内が激しく対立した。スーステルの如く党がアルジェリア統合政策を支持することを明確にすべきだとする主張がかなり強く出されたが、これに対して、党指導部はアルジェリア独立の政策を主張したのではなく、アルジェリア問題については党は全く決定しないでドゴールの決定に全面的に従うべきであるとして、いわば消極的な対応の仕方をした。党内にアルジェリア統合を主張する者が多く、党内でアルジェリア問題を決定することが出来ず、ドゴールの權威によってかろうじて党の統一を維持したのであった。⁽³⁶⁾

六、スーステルの除名

一九六〇年二月五日内閣改造が行なわれ、スーステルは大臣を辞職させられた。閣外に出されたスーステルは、新聞記者を前にして自分が閣外に出ることになったのはフランスのアルジェリアを保持することに執着したのが原因であると語った。⁽⁹⁷⁾彼の言葉は党内に大きな波紋を与え、二月一日U・N・R両院議員の臨時の合同の集りが、首相ドブレも出席して開かれた。ドブレは、大統領のアルジェリア政策を非難しながら同時にU・N・Rに加入していることは出来ないと言った。⁽⁹⁸⁾議員グループは代表を彼の下に送ってスーステルの態度を確かめてから彼に対する処分を決めることにした。二月一二日国民議会議長シャバンデルマス、大臣トリブレ(R. Triboulet)、党総務リシャル(J. Richard)がスーステルのもとに行った。彼らは先ず「将来どうするか」を尋ねたが、これに対して、スーステルは政党もしくは何らかの政治組織をつくることは考えていないし、今のところ新しい政治的意思表示をすることも考えていないが、他の者と同じ活動家として、党に加入している市民として党にとどまっていたいと答えた。また、三人が外国における仕事を与えるから数ヶ月間政治から身を引くように求めたのに対しては拒絶した。⁽⁹⁹⁾

スーステルのもとに行った三人の報告を得て、中央委員会はス

ーステルに対する処分を検討した。若干の者が直ちに除名することを主張したが、他方、三人の使者の一人トリブレは、スーステルは先の(二月五日の)声明を訂正したがらなかつたけれども、ゴリストではあるしドゴールの政策に反対する運動に協力する意図はもっていないとしてスーステルを弁護した。結局中央委員会はスーステルを直ちに除名した場合の地方連合会の反響を考え、シャバンデルマスの提案を容れてスーステルに政治活動から身を引くことを要求する決議をした。それは「U・N・Rの中央委員会は、スーステルと接触をもった党の仲間の報告を聞いた後、スーステルが私人に戻り、従って政治活動から身をひくという決定を承認する」という内容のものであり、中央委員会はスーステルがこれを容れないばあいは彼を除名することを決めた。⁽¹⁰⁰⁾しかしスーステルは政治活動から身を引くという約束をすることを拒否し、ドゴールのアルジェリア政策に対する反対を何度も表明したのみならず、その後旅行先のカナダにおいて為した一連の記者会見においてもドゴール將軍のアルジェリア政策に対する反対を表明した。⁽¹⁰¹⁾これに対して、中央委員会は「中央委員会はスーステルの態度はU・N・Rのメンバーとしての態度と相容れないことを考えて、彼が最近表明した言葉と形態の下に政治活動を続け

るばあいは自動的に彼を脱退者と見なさざるをえない」とする決議をなし、これを外国にいるスーステルに送った。⁽⁴²⁾四月四日スーステルは「アルジェリア及びサハラ問題のための情報センター」の創立を発表し、アルジェリア統合政策の実現のために再び行動するという姿勢を示した。四月二十五日、党の「仲裁委員会」(la commission d'arbitrage)の議決(一人の棄権を除いて全員賛成)、中央委員会の議決(賛成三二、反対一三、棄権八)を経てスーステルの除名を決めた。⁽⁴³⁾この決議の内容は次の如きものである。

「U・N・Rは、永遠に且つ全ての分野において、ドゴール將軍の政策を支持するために創設された。中央委員会は、ジャック・スーステルの現在の行動はもはやこの目的に適合しないことを確認して、仲裁委員会の結論を可決し、ジャック・スーステルのU・N・Rからの除名を宣言する。」⁽⁴⁴⁾

スーステルの除名に対する党内の反響はどうであったか。一九五六年スーステルとともに「フランスのアルジェリアのための公安と再生のための連合」を創設した中央委員のピカールは、スーステルが除名されると、直ちに、爾後中央委員会の討論に参加しないことを明らかにし、またU・N・R議員グループから——従って党から——脱退することを明らかにした。そのCh. Béra-

dier, J. Miroz, の二人の国民議會議員が党を離れ、元老院議員R. Maati は党を離れるとともに議員を辞任した。⁽⁴⁵⁾地方の組織はこの度は先のデルベックの離党の時よりも小さな反応しか示さなかった。スーステルの出身母体である Rhone の連合会が中央委員を激しく非難したのが目につく程度であった。⁽⁴⁶⁾

(一) ドゴールのアルジェリア政策については、cf. J. Chapas, *La vie politique en France depuis 1940*, op. cit., p. 414 et suiv. また、次のドゴールの伝記はこの問題に多くの頁を割いている。P・M・ド・ラ・ゴルス、『ド・ゴール』(前掲)。アレクザンダー・ワース、『ド・ゴール』(前掲)。紀伊國屋書店、一九六七年。ジャン・ラクーチュール、『ド・ゴール』(前掲)。またドゴールの自伝『Charles de Gaulle, Mémoires d'Espoir, Le renouveau 1958—1962, Plon, 1970. 邦訳、『希望の回想』朝日新聞外報部訳、朝日新聞社、一九七一年、も重要である。

(2) Charles de Gaulle, *Discours et Messages*, op. cit., T. III, p. 15.

(3) Charles de Gaulle, *Discours et Messages*, op. cit., T. III, p. 39.

(4) Charles de Gaulle, *Discours et Messages*, op. cit., T. III, p. 48.

- (5) Charles de Gaulle, *Discours et Messages*, op. cit., T. III, p. 117.
- (6) ド・ラ・ゴルスは「はっきりと意思表示こそしなかったが、彼が第三の解決を希望していたことは疑いない」とする。P. M. ド・ラ・ゴルス、『ド・ゴール』前掲書、二六〇頁。また J. Chapsal も「ド・ゴールは第三の解決方法を好んでいることを多くの人々が感じていたと言っている。J. Chapsal, op. cit., p. 421.
- (7) Charles de Gaulle, *Discours et Messages*, op. cit., T. III, p. 162.
- (8) Charles de Gaulle, *Discours et Messages*, op. cit., T. III, p. 224.
- (9) Charles de Gaulle, *Discours et Messages*, op. cit., T. III, p. 236.
- (10) 一九五八年二月一八日のル・モンド紙は U・N・R 中央委員会が総裁 (President) のポストを設けるか否かの問題について「既に選挙運動期間中になした激しい意見のやりとりをむしかえた」ことを報じた。U・N・R においては五週間前から「集団指導の原則」がとられているが、この度はこの原則を採決で確認したという。
- U・N・R に総裁職を設けることあるいは スーステルを総裁にすることに對してド・ゴールがどういふ態度をとったかは明らかでない。この事件におけるド・ゴールの態度について当時いろいろな推測があった。一説によれば大統領府からオブザーバーとして中央委員会に出席していた J. Richard などが席上ド・ゴールが総裁を任命することは益が少なく不都合なことが多い旨を述べたのだとする。いま一つの説によれば、ド・ゴールがスーステルが総裁になることに反対したのだとする。(J. Charlot, I/UN.R., op. cit., p. 39) いずれにしても、スーステルが U・N・R の総裁になることに對してド・ゴールが、直接的にせよ間接的にせよ、反対している。また U・N・R はこの後もずっと総裁というポストを設けていない。この点は R・P・F と異なるところで、ド・ゴール及びボンピドゥー両大統領を事実上の党首と仰ぐこの政党の特殊性を示すものである。
- (11) ビドーは M・R・P の指導者、デュッシェは Centre national des Independants の指導者、モリスは Centre republicain の指導者である。
- (12) スーステルの提案をめぐる中央委員会の討論については J. Charlot, op. cit., p. 38—39.
- (13) スーステルの提案を討論した党の中央委員会は、結論として次の声明を公にした。
- 「U・N・R は立候補の増加を避け、国民的で共和主義的な票の分散を避けるために三四の県で既に実現された協定を喜ぶ。U・N・R は国民が国家の革新のために期待する大きな連合を実現するために他の全ての県にこの試みを行

- 拡大することを提案する。U・N・Rはまたその総務に対
して Centre national des Indépendants, Centre répub-
licain, Parti radical-socialiste, Démocratie chrétienne な
りの全国的政治組織と接触する任務を負わせる」(L'Année
politique, 1958, op. cit., p. 129—130.)
- この声明で重要な点は、ヌーステルが他の組織との同盟に
おいて、もはやインシテイクをなすことが許されなくな
った点を列挙された政治組織が例示的列挙になり同盟の対
象が拡大された点である。なお、この声明が言う三四の県
における同盟とは、Indépendants, Parti radical-socialiste
の分派、Démocratie chrétienne の同盟である。Le
Monde, 19—20 oct. 1958.)
- (14) J. Charlot, L'U.N.R., op. cit., p. 40.
- (15) この中央委員会における理論的意見の記述は Le
Monde, 20—21 sept. 1959, 以下略。
- (16) デルモンテックの行動をとりあげたのは、Picard, Thomazo,
Ganeval, Jarrot, Van der Meersch, Marie-Madleine Fo-
urcade, Delhondedieu, Dominati及び九人の下部党員の代
表であり、票決は五二対一八であった。Le Monde, 20—
21. sept. 1959.
- (17) ルモンド紙のこの見方は。Le Monde, 20—21 sept.
1959.
- (18) 「フランスのアルジェリアのための連合」の推進者は、
 《Indépendants》の de Lacoste Larey-mondie, Duchet,
 Gallemer, 《Démocratie chrétienne》の G. Bidault,
 《U.N.R.》の Arrighi, Biaggi, Battesti, Thomazo,
 《Unité de la République》の Bonalan, A. Ouali, Lou-
 talen, Portolano などである。Le Monde, 22 sept. 1959.
- (19) J. Charlot, L'U.N.R., op. cit., p. 60.
- (20) Le Monde, 1 oct. 1959.
- (21) Le Monde, 1 oct. 1959.
- (22) 以下の叙述は J. Chapsal, L'U.N.R., op. cit., p. 61
 et suiv.
- (23) Le Monde, 16 oct. 1959.
- (24) 九人、L. Delbecque, P. Arrighi, P. Battesti, J.-B.
 Biaggi, G. Brice, R. Cathala, Y. Grasset, R. Souchal,
 J. Thomazo である。Le Monde, 16 oct. 1959.
- (25) Le Monde, 16 oct. 1959.
- (26) L'Année politique, 1959, p. 119.
- (27) Le Monde, 18—19 oct. 1959.
- (28) Fey, Marcenet の党内多数派は、「規律の原則をあいま
 したくない」「ドモール將軍に対する無条件の支持
 (attachement) を確認する」とが重要だと主張した。
 Le Monde, 18—19 oct. 1959.
- (29) R. Barrillon はルモンド紙に「U・N・Rの政治局は分
 派的な九人の国民議會議員を排除した」というタイトルで

こう書いた。「彼らのうちだれ一人政府に反対投票をしたわけではないのに、U・N・Rの政治局は、ドゴール將軍によって決められたアルジェリア問題解決の方法に同意しない……国民議會議員に対して敵しい態度を示した。」(Le Monde, 18—19 oct. 1959.)

- (30) cf. Le Monde 18—19 oct. 1959. 党総務シャランドンは「一九五八年に約二百人の国民議會議員が議席を得ることができたのも、後に約五〇人の元老院議員が当選したのもドゴール將軍のお陰である。議員はそれを忘れるべきでない」と言った (Le Monde 23 oct. 1959.)。党指導部が議員に対して敵しい態度でのぞんだのはこのような認識があつたからである。

- (31) スーステルは「私の若干の仲間が復帰するという意思を表明して以来、政治局は余りにも重い制裁を課したことを残念に思う」と言つてこの処分を非難した。Le Monde, 23 oct. 1959.

- (32) Le Monde, 1959. 10. 27. #147 Le Monde, 28 oct. 1959. は「U・N・Rの地方連合会は除名された国民議會議員との連帯を表明し続けている」とのタイトルの記事を載せている。以下の叙述はそれによる。

- (33) この報告書を書いた Ali Malliem は下院議員であつて党の役職についている人物ではない。全国大会の後、国民議会のアルジェリア問題をめぐる討論の時にはしばしばドゴ

ールに呼ばれている (L'Année politique 1959, p. 133) から、ドゴールに近い人物であることがわかる。

- (34) 以下の記述は、Le Monde 15—16 nov. 1959. による。

(35) 「スーステルは多くの県連合会の支持を期待できることを知っていた。しかし彼は公然と首相と対立するつもりはないし、とくにドゴールとの関係を自分から断つつもりもない。彼は『統合』というタブーになっている言葉を発することはなかった。結局、スーステルは『フランスのアルジェリア』の支持者の代弁者として自分の考えを述べるにとどまつた」と L'Année politique (1959, p. 134) は記している。

- (36) ルモンド紙は「U・N・Rはドゴールを中心に統一されている。しかしアルジェリアについては深刻に分裂している」とのタイトルがこの大会の様子を記した (Le Monde 15—16 nov. 1959) がこのタイトルがこの党大会の情況をよくあらわしているといえよう。

- (37) L'Année politique 1960, P.U.F., 1961, p. 16.

- (38) J. Charlot, L'U.N.R. op. cit., p. 79.

- (39) 以上は Le Monde, 13 fév. 1960.

- (40) 以上は Le Monde, 18 fév. 1960.

- (41) L'Année politique, 1960, op. cit., p. 31.

- (42) J. Charlot, L'U.N.R. op. cit., p. 81.

- (43) 以上は Le Monde, 27 avr. 1960.

(44) Le Monde, 27 avr. 1960.

(45) Le Monde, 27 avr. 1960.

(46) Rhôneの県委員会はスーステルに対する中央委員会の処分を非難する決議を出したがそこには次のような言葉が見られる。

「中央委員会は、フランスのアルジェリアに対する執着を理由としてJ・スーステルを非難することによって、常にその会長(スーステル)の立場を承認して来た Rhône連合会全体を非難し、新体制の創設に大きな役割を果たした理想を棄て、U・N・Rの目標を否定し、過半数の党員の確信に反する方向に進んでいるものであることを県委員会は確認する。」

第二章のまとめ

U・N・Rの内部には、スーステルのような強硬なアルジェリア統合論者を含めて、アルジェリアの独立に反対する人が少なかつた。ドゴールは、おそらく国民及び党内の意見を巧みに操縦しようとの意図から、この問題に対するはつきりした態度をなかなか示さなかつたが、一九五九年九月に民族自決・独立の承認という態度を公にした。党内のアルジェリアの独立に反対する人々は、党がアルジェリア統合政策支持を決定することによって、ドゴールの方針を変更させようとし、党中央委員会や党大会など

で党がこの問題に対する態度を決定すべきであると主張した。これに対して党指導部は、いわば逃げの態度をとり、この問題に関しては党は何らの決定をせずドゴールのアルジェリア政策を忠実に支持すべきであるとした。U・N・Rは、ドゴールの支持を最大の目的として生れた政党であり、その最初の議員グループ結成の際には、「ドゴール將軍の活動を支持すること」を全議員が誓約していたから、この党指導部の方針は功を奏し、最も強硬にアルジェリア統合を主張したデルベックやスーステルら極く少数の党員を排除する中で、一致してドゴールのアルジェリア政策を支持することになった。

(未完)

La structure et les tendances idéologiques
du Parti gaulliste sous la V^e République. (1)

Yoshiyasu Ono

Cet article a pour objet d'éclairer les traits caractéristiques de la structure et des tendances idéologiques du Parti gaulliste qui a été le parti de la majorité sous la V^e République (Ce parti changea souvent de son nom, d'abord l'U. N. R., puis l'U. N. R.-U. D. T., puis U. D.-V^e., et enfin U. D. R.)

I. L'U. N. R. a été créée au cours du mouvement du soutien du général de Gaulle à la fin de la IV^e République et au début de la V^e République. Après la victoire du général de Gaulle au référendum de septembre 1958, plusieurs organisations, qui luttèrent pour le référendum, formèrent une union. C'est l'Union pour la Nouvelle République (U. N. R.). Elle prépara l'élection de l'Assemblée Nationale de novembre 1958 et après la victoire (elle gagna 198 sièges) les organisations qui composèrent cette union, se dissolurent et l'U. N. R. devint une seule organisation.

II. Pour l'U. N. R., le problème de l'Algérie a été très difficile à résoudre. Parce qu'il eut beaucoup de gens qui soutinrent la politique de "l'Algérie française", il fut impossible pour la direction du parti de chercher à mettre d'accord les membres. La direction du parti a pris position que le parti lui-même ne proposerait aucune solution à propos du problème de l'Algérie et qu'il soutiendrait inconditionnellement la décision du général de Gaulle. Le parti finalement réussit à maintenir la cohésion du parti en excluant quelques membres qui affirmèrent obstinément la thèse de "l'Algérie française".

(suite)